

# アパート経営で 損をしないためのセミナー

**日時** 平成 21 年 10 月 8 日(木)  
14:00 ~ 16:00

**場所** ニューライフプラザ 2 階視聴覚室  
別府市大字別府字野口原 3030 番地 1  
(定員 30 名)

**参加費** 1,000 円 (関与先企業様、または関与先企業様のご紹介があれば無料です。)

## 確定申告と相続税の観点から

アパート経営は、ますます厳しい経営環境に置かれています。正確な事業計画の策定が、これからの時代を生き残る要件となります。事業計画を実施することで、資金繰りや納税がスムーズに行われるのです。また、事業承継や相続の問題も身近な問題となっています。

このように多くの課題をかかえている中、今回のセミナーは、税金面で損をしないために、専門的な立場から所得税や相続税についてお答えいたします。

ぜひ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

14:00 ~ 14:20

### 「変化をチャンスへ」

講師：羽生会計事務所 所長 羽生 正宗

14:20 ~ 15:10

アパート経営の

### 「確定申告で損をしないためのポイント」

届出・収入の計上時期・必要経費・所得控除など

講師：税理士 宮川 隆一

15:10 ~ 16:00

アパート経営の

### 「相続税で損をしないためのポイント」

相続税の基礎知識等から相続税の節税まで

講師：羽生会計事務所 副所長 伊東 淳

## お申込方法

大変お手数ですが、**10月2日(金)まで**に当事務所までお電話かFAXにてご連絡下さい。(担当 渡辺)

〒874 - 0918 別府市汐見町7番24号

TEL:0977-27-5670 FAX:0977-27-5680

株式会社 はにゅう 羽生会計事務所

## セミナー参加申込書

ご住所:

お電話番号

( ) -

FAX番号

( ) -

ご参加者:

ご紹介者:

後援：大分合同新聞社・今日新聞社・CTBメディア